

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0006  
 住 所 川崎市川崎区砂子1-8-9  
 氏 名 川崎市交通局  
 交通事業管理者 局長 田巻 耕一 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎市交通局		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区砂子1-8-9		
該当する事業者 の要件	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	H	運輸業, 郵便業
	中分類	43	道路旅客運送業
主たる事業 の内容	旅客自動車運送事業		
事業者の規模	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		kl
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数		344 台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	自動車部安全指導課
		所在地	川崎市川崎区砂子1-10-2
		電話番号	044-200-3208
		FAX番号	044-200-3946
		メールアドレス	82anzen@city.kawasaki.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

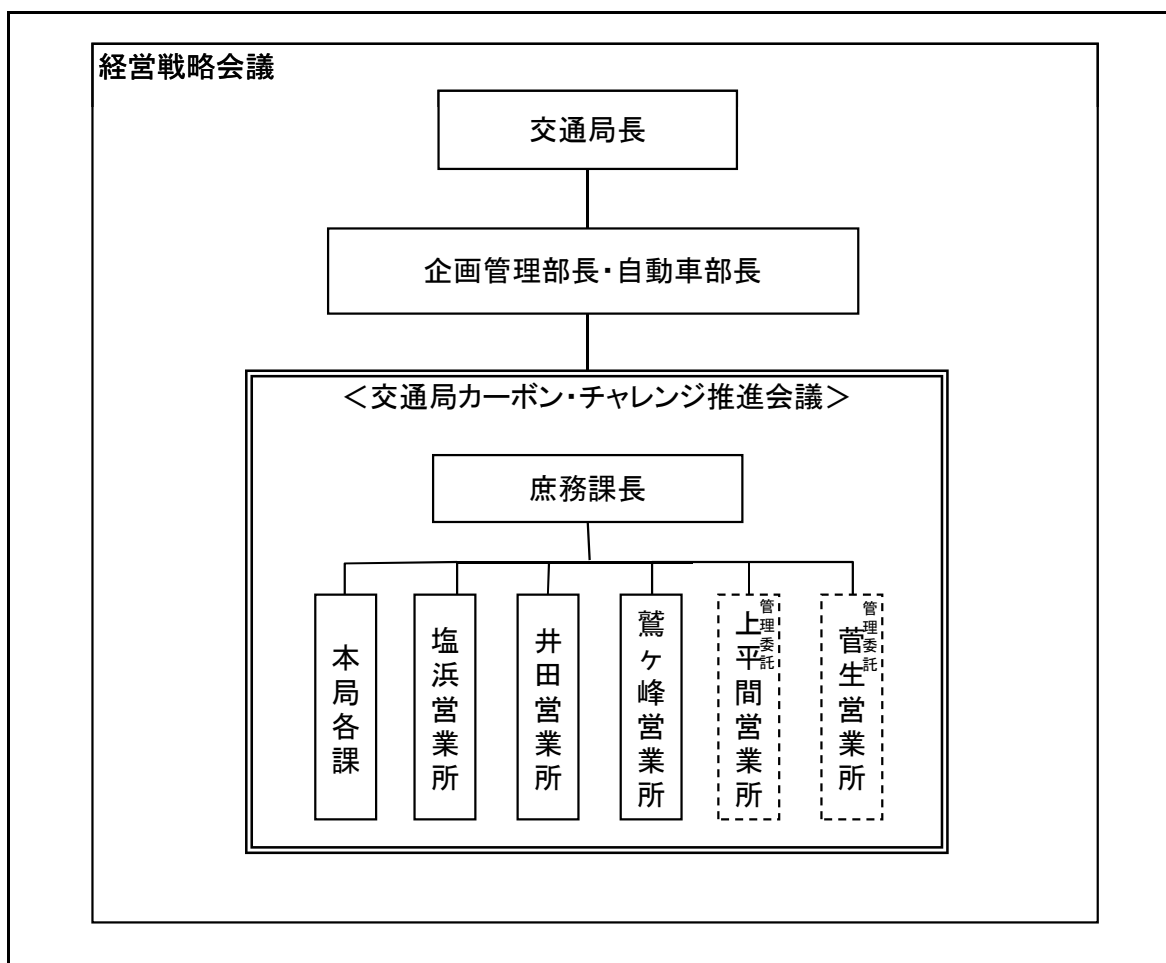
## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

市役所では、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（CCかわさき推進プラン）」において「市役所の率先取組の推進」を基本施策の柱として掲げており、2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上（2008年度比）削減することを目標としている。これを踏まえた、計画期間の取組の基本的な考え方は次のとおりである。

- (1) 全事業所が一体となり、地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 交通局における目標を設定し、目標を達成するための計画を策定、実施することにより温室効果ガスの削減に取り組む。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



## 4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第3号該当者等）

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 13,643 (調) 13,643 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 13,383 (調) 13,383 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 1.9 % (調) 1.9 %	削減量	(実) 260 (調) 260 t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	営業運行距離（回送含む）	単 位	原油換算KL/km
基準年度の値	0.0004020	目標年度の値	0.0003900
削減率	3.0 %		
走行距離、輸送量以外の原単位を使用した場合の理由	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」第69条に基づき、国土交通省に届出を行っている「中長期計画書」に準じた目標設定を行うものとする。		

## ウ 目標設定に関する考え方

<p>「エネルギーの使用の合理化に関する法律」第69条に基づき、国土交通省に「中期計画書」（平成24年度～平成28年度）を提出しているが、それに準じた目標設定を行うものとして、エネルギー使用に係る原単位（エネルギー使用量（原油換算KL）÷営業運行距離（km））について、前年度比で毎年1%以上削減する目標を設定した。上記アにおける目標排出量の積算においては、平成27年度の予定営業運行距離を平成25年度の予定値と同じ値に置いているが、実際には営業運行距離の増減が起りうるので、原単位ベースでの削減に取り組むものである。</p> <p>また、車両更新にあたっては、低公害車や最新の排出ガス適合車、アイドリングストップ&amp;スタート装置付のバス車両を導入するとともに、起終点等におけるアイドリングストップやエコドライブを推進することにより、温室効果ガスの排出量の削減を図っていく。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<p>（全社目標）</p>
---------------

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>なし</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハイブリッドバスの特性を理解しエコドライブにつながる研修を実施する。</li> <li>○川崎市バス技能コンクールにて、エコドライブに関する採点を追加し、意識の醸成を図る。</li> <li>○バス車両の更新時には、最新の排出ガス規制適合車及び重量車燃費基準達成車を導入するとともに、CO<sub>2</sub>の削減効果が高いハイブリッドバスを計画的に導入する。</li> </ul>

(2) 再生可能エネルギー等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー等の利用に係る考え方

--

イ 再生可能エネルギー等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<p>○推進体制の整備：交通局カーボン・チャレンジ推進会議の実施</p> <p>○車両の定期的なメンテナンスの実施</p> <p>○エネルギー使用量の把握・分析</p> <p>○エコドライブの実践及びエコドライブ研修の実施</p> <p>○低燃費車の導入</p> <p>最新の排出ガス規制適合車及び重量車燃費基準達成車188両を導入</p> <p>CO2の削減効果が高いハイブリッドバスを20両導入(上記の内数)</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

○グリーン購入の推進を行う。

○カーボンチャレンジエコ戦略（CCかわさき）への積極的な取り組みを行う。  
定期的に交通局カーボン・チャレンジ推進会議を開催し、取り組み計画の策定、実施状況を確認することにより、地球温暖化防止に取り組む。

○エコオフィス計画の推進を図る。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

イ 第 3 号該当者等

(実)	13,643	t-CO <sub>2</sub>
(調)	13,643	

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k <sub>l</sub> 未満	
300～400k <sub>l</sub> 未満	
200～300k <sub>l</sub> 未満	
100～200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--



## 9 自動車の使用状況（第3号該当者等）

## (1) 車両の種別（前年度末日時点）

総 数		台数	
		344	台
内訳	普通貨物自動車	0	台
	小型貨物自動車	8	台
	大型バス	334	台
	マイクロバス	0	台
	乗用自動車	2	台
	特種自動車	0	台

## (2) 燃料の種別（前年度末日時点）

総 数		台数		比率	
		344	台		
内訳	電気自動車	0	台	0.0	%
	天然ガス自動車	15	台	4.4	%
	メタノール自動車	0	台	0.0	%
	ハイブリッド自動車	27	台	7.8	%
	プラグインハイブリッド車	0	台	0.0	%
	燃料電池自動車	0	台	0.0	%
	水素自動車	0	台	0.0	%
	ガソリン自動車(ハイブリッド除く)	9	台	2.6	%
	ディーゼル自動車(ハイブリッド除く)	293	台	85.2	%
	LPGガス車	0	台	0.0	%
	その他	0	台	0.0	%
	うち低燃費車※の台数	188	台	54.7	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トップランナー基準)を早期達成している自動車をいう。